

令和 2 年度第 3 回 四條畷市公共施設再編検討会 議事要旨

開催概要

- ・日 時: 令和 2 年 11 月 7 日(土) 14:00~16:00
- ・場 所: 四條畷市役所本館 3 階 委員会室
- ・出席者: 検討会委員 13 名(総数 15 名)
- ・傍聴者: 13 名(定員 14 名)

主な意見等

第 1 前回の議論の振り返りについて

- 西部地域の校区について
 - ・現在は四條畷小学校区に吸収されている四條畷東小学校区について、学校統廃合をする前の範囲はどの辺りか。小学校区と地域の文化継承は関係性が深いので注視しておきたい。(佐々木委員)
 - …国道 163 号の南側、西寄りの範囲が該当する。(事務局)
- 施設整備における民間活用の考え方について
 - ・公共施設の配置や規模、整備・維持コスト等の問題点を考えていく手段のひとつとして「民間活用」は重要なキーワードになると感じているので、引き続き着目していきたい。(川勝委員)

第 2(第 1 号) 市民団体からの意見書の取扱いについて

- 決議【市民団体からの意見書の取扱いについて】
 - ・当検討会の委員以外の方から提出された意見書については、原則として検討会内での議題としては扱わず、報告と配布のみに留めることとする。

第 3(第 2 号) 四條畷市公共施設再編検討会の検討事項について

- 当検討会の位置付けについて
 - ・公共施設の再編計画、再編事業の実施に対する当検討会の影響力はどの程度に位置付けられているのか。(川勝委員)
 - …当検討会で集約した意見については、庁内に持ち帰り、十分に尊重したうえで計画に反映させたいと考えている。(事務局)
 - ・公共施設を新設するかどうかの領域以外の提案があってもいいということか。(川勝委員)
 - …再編に関する議論が主となるが、公共施設に関することであれば、委員からの提案内容も含めて広く意見を聞いていきたいと考えている。(事務局)
 - ・この検討会は市民のたくさんの意見で立ち上げたことから、検討会の意見を尊重しないと、同じ繰り返しになる。(山口委員)
- 今後の議論の進め方について
 - ・南中学校跡地に何を整備するのか、市民総合センターの立地条件の良さをどのように活かすのか、といった具体的な議論について、スピード感を持って実施していきたいと思う。(山口委員)
 - …委員の皆様を 2 年とさせていただいているので、必ずしも今年度中に 15 施設すべての結論を出さなければいけないという意図はない。委員の皆様には十分な議論をしていただくことを大前提として考えている。(事務局)
 - ・南中学校跡地を活用事例にせずに、市民総合センターか市役所を事例として機能整理をしていただきたい。(副委員長)
 - ・再編検討の議論を開始する足掛かりとして、施設機能の把握と利用状況の整理(利用料金等も含めて)か

ら始めるのが良いのではないかと思う。(三輪委員)

- ・具体的な議論を進めるために、複合化の観点も含め、ある程度具体性を持った対象施設の再編案を事務局に提示していただいて、それをベースに話ができないか。対象施設の管理者や利用者の声についても情報共有頂けると、よりスムーズに議論ができると思う。(澤野委員)

●対象となる公共施設の現状について

- ・市民活動センターなど学校の跡地がそのまま利用されている施設が多い。特に改修等もされておらず、老朽化が激しいので残念に思う。(市林委員)
- ・市庁舎や市民総合センターなど、バリアフリー対応がされていない施設が多く残念。(守屋委員)
- ・各施設の指定管理料を含め、施設ごとの年間の管理費について把握しておきたい。(市林委員)

●南中学校跡地の利活用について

- ・南中学校跡地の利用について、近隣地域の住民の方々が活断層との関係性を含めて、どのように考えているのか把握することが必要ではないか。既存校舎や体育館の避難所としての利用方針、利用の可能性も合わせて、防災に詳しい危機管理課をオブザーバーとして呼ぶのはどうか。(石井委員)
…必要に応じて、市民や団体の招致は可能。(事務局)
- ・南中学校の統廃合は活断層が決定的となり閉校になった認識。その跡地に建物を建てることは、問題がないのか。(福井委員)
…南中学校の閉校は、活断層が原因となり閉校となった訳ではない。建築行為については法律上、制限されていない。(事務局)
- ・南中学校跡地の活用について、学校再配置計画の策定の過程で、活用方法等の答申など何らかの形であると思う。それらを踏まえたうえで検討しなくては、足元が危ういと思う。(佐々木委員)
- ・南中学校跡地の既存校舎を再利用できるのであれば、空いた教室 1~2 室を防災倉庫として活用することができるのではないか。こういった観点も含めて今後の議論を進めていきたい。(石井委員)
- ・既存校舎を利活用した場合と、新築整備した場合の費用の比較ができればいいと思う。既存校舎を 15 年ほどしか利用できないとなると、改修費用がもったいない気もする。(市林委員)

●対象施設の機能分類について

- ・機能の分類に関して、大きな音を出せるなどの諸室の具体的な使われ方にも着目したい。機能の“重ね使い”の考え方(備蓄倉庫を備えることで、通常時はサークル活動の場、有事の際は避難場所になるなど)が重要になるのではないか。(三輪委員)
- ・駐車場機能の有無や規模が重要と考えている。また、新たに施設整備をする場合、バリアフリーの考え方に立った多機能トイレやエレベーターの設置は不可欠と考える。(守屋委員)
- ・利用者視点に立った評価をするために、属性傾向や特徴、特殊な使われ方など利用者に関する情報に着目した機能の整理が重要と思われる。(佐々木委員)

●ホール機能の考え方について

- ・コロナ禍の影響等も踏まえると、今後リモートでのコンサート等の浸透も想像される。その中で、大規模なホール整備ではなく、オンライン環境を整備した小中規模のホールや、間仕切りで広さが調整できるような大きめの部屋等の方が、ニーズが高いのではないか。(市林委員)
- ・大規模なホールであれば、ソーシャルディスタンスを取ることもできる。ニーズに合わせて規模を決めると、文化の発展は減衰するという考え方もできる。(山口委員)

●再編に係る敷地周辺環境整備について

- ・高齢者の交流等の利用を想定する施設については、バス停の近くに整備するなど、アクセスの利便性が高い配置を考慮してもらいたい。(田村委員)
- ・南中学校跡地をはじめ、対象施設の周辺道路の幅員が狭く通行しにくい。魅力的な施設ができたとしても、周辺道路の状況が悪いと利用しづらいのではないか。(山口委員)
…周辺道路の環境整備については、施設敷地を使っただけの拡幅工事など再編計画と合わせて検討していくべきと認識している。(事務局)

●その他事項

- ・検討会で議論する資料については、全て事前に郵送もしくはメールで送付いただきたい。(澤野委員)
…今後は事前送付で対応させていただく。(事務局)

●次回検討会に向けた要望資料

- ・各対象施設の年間の管理費に関する資料(市林委員)
- ・学校再編整備計画(佐々木委員)
- ・検討対象施設の再編案(澤野委員)
- ・近隣市における施設の利用料金・広域利用の事例(三輪委員)

以上